



# 学校だより 5月号

【学校教育目標：進んで学習し、思いやりの心もち、心身ともに健康な子の育成】

令和8年度

船橋市立芝山西小学校

TEL : 047(462)3115

校長 菊池 厚

校庭の木々が鮮やかな若葉に彩られ、爽やかな風が吹き抜ける季節となりました。61名の新入生を迎え、全校児童384名でスタートした令和8年度も、早いもので、一ヶ月が過ぎようとしています。

先月行われた「1年生を迎える会」では、各学年から温かい歓迎の言葉が贈られました。特に兄弟学級である6年生は、休み時間に1年生と一緒に遊んだり、優しく声をかけたりと、最高学年らしい頼もしい姿を見せてくれています。1年生も、お兄さん・お姉さんへの憧れを胸に、少しずつ学校生活に馴染んできました。16日からは1年生の「初めての学校給食」もスタートしました。一生懸命に準備をし、「おいしい!」と笑顔で頬張る姿は、学校生活に新しい彩りを添えてくれています。

給食が始まった同じ16日、全校で避難訓練を実施いたしました。この日は、10年前に遠く離れた九州で熊本地震が起きた日でもあります。私は特に高学年の皆さんに、「地震はいつ、どこで起きるかわからない。だからこそ、過去の大きな震災から学び、関心を持つことが大切である」と話をしました。私たちの住む千葉県も、過去に大きな地震を経験しています。災害の記憶を風化させず、自分事として捉えることが、命を守る第一歩です。

訓練では、避難の約束「お・か・し・も」(おさない、かけない、しゃべらない、もどらない)を徹底すること、そして何より「自分の身は自分で守る」という強い気持ちを持つよう伝えました。指示を待つだけでなく、状況を正しく判断し、自ら動く力。この主体性こそが、いざという時に自分と周りの命を救います。

給食をおいしく食べ、仲間と笑い合える「当たり前の日常」は、こうした「備え」と「命への意識」があってこそ守られる、かけがえのないものです。

大型連休を控え、心身の疲れが出やすい時期でもあります。ご家庭におかれましても、お子様の頑張りを認め、リフレッシュできるよう見守っていただければ幸いです。



## 〔学校から保護者に発信する携帯電話について〕

昨年度に引き続き、校外学習の際など学校の携帯電話から、各ご家庭の緊急連絡先等に発信する場合がありますので、未登録番号からの着信拒否などの設定をされている場合は、学校の携帯電話番号からの発信を着信できるよう登録していただきますようお願いいたします。

- 芝山西小学校 発信専用携帯電話番号 080-3709-0469
- 学校に電話連絡する際は、今までどおり学校の固定電話にお電話ください。  
047-462-3115

※学校の留守番電話設定時間は電源を切っています。

【5月・6月の行事予定】

5月	6月
1日(金) 委員会活動	1日(月) 全校朝会(オンライン)、1年5時間授業
3日(日) 憲法記念日	2日(火) 尿検査④
4日(月) みどりの日	3日(水) 委員会活動
5日(火) こどもの日	4日(木) フッ化物洗口練習(1年)
6日(水) 振替休日	5日(金) 眼科検診1・3・5年
7日(木) 全校朝会 1年生(木) 5時間授業開始	9日(火) 教育相談日
8日(金) 運動会係児童打ち合わせ①	10日(水) 6年飛ノ台博物館見学
11日(月) 尿検査②	11日(木) フッ化物洗口開始(1年) 歯科検診2・3・6年
12日(火) 教育相談日 心電図検査1・4年生	12日(金) 3年三番瀬校外学習
14日(木) 内科検診4組1・4・6年生	15日(月) 県民の日
15日(金) 運動会係児童打ち合わせ②	16日(火) 教育相談日
19日(火) 教育相談日 内科検診2・3・5年生	17日(水) 千教研船橋支会 短縮4校時日課
20日(水) 千教研船橋支会 短縮4時間	19日(金) 歯科検診4組1・4・5年
21日(木) フッ化物洗口開始(2~6年生) 尿検査③	20日(土) 土曜授業参観、引き渡し訓練
22日(金) 1~4年生短縮4時間 5・6年生運動会前日準備 15:20下校	22日(月) 振替休業日
23日(土) 春季運動会	24日(水) クラブ活動
25日(月) 振替休業	26日(金) 芸術鑑賞教室
	
下校時間 ・短縮4時間 13:05下校 ・5時間授業 14:30下校	※行事予定は、変更になる可能性もありますのでご承知おきください。 ※下校時間は、別紙下校時間一覧表でご確認ください。

【教育相談について】

本校では、毎月「教育相談日」を設けています。お子さんのことなどで心配なことがありましたら、お気軽に学校へご相談ください。希望の場合は、担任に連絡帳等でお知らせください。

教育相談日以外にも、2名のカウンセラーの先生が来校しております。5、6月は下記日程で来校します。ご希望の方は、担任か教頭にご相談ください。

市カウンセラー 高森 智絵先生 毎週火曜日 9:45~16:00

県カウンセラー 林 宏紀先生 月1回程度 9:30~15:45

5月21日(木) 6月5日(金) 18日(木)

【学校における合理的配慮の提供について】

障害者差別解消法に基づき、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体(公立学校を含む)において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、担任もしくは教頭までご相談ください。